

ひたちなか市教育委員会会議録

平成24年 第11回 ひたちなか市教育委員会10月定例会 会議録				
平成24年10月11日	開会 午後2時00分	閉会 午後2時50分		
○場 所	那珂湊勤労青少年ホーム			
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	教育長 木下 正善
○欠席委員			委員 沓澤 久美子	
○会議に出席した構成員	補 職 名	氏 名	出・欠	
	教育次長	大内 康弘	出席	
	総務課長	岩崎 龍士	出席	
	参事（教育担当）	鈴木 清八	出席	
	参事兼指導室長	森井 榮治	欠席	
	指導室長補佐	檜村 嘉通	出席	
	施設整備課長	加藤 清二	出席	
	学務課長	白石 好浩	出席	
	生涯学習課長	小池 勝幸	出席	
	中央公民館長	川越 義則	欠席	
	中央図書館長	大和田 雅一	出席	
	○事務局員	総務課係長	佐藤 浩之	出席
	総務課主幹	黒澤 一彦	出席	
	総務課主事	小野寺 優	出席	
○議 事				
1 議 案	選挙第1号 ひたちなか市教育委員会委員長の選挙について			
	報告第5号 ひたちなか市指定無形文化財保持者の認定解除について			
教育委員会事業報告	① 平成25年度重点施策（案）について			

2 その他	
-------	--

平成24年第11回ひたちなか市
教育委員会10月定例会会議録

開会 14:00

教育次長 選挙第1号、ひたちなか市教育委員会委員長の選挙については、明日12日で委員長の任期が満了になることから行なうものであります。議事の進行について石田委員長職務代理者をお願いしたいと思います。

委員長職務代理者 選挙第1号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に基づき委員長の選挙を行います。選挙はひたちなか市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により、指名推薦の方法で行ないたいと思います。異議ありませんか。

〈異議なしと発言する者あり〉

委員長職務代理者 異議なしとのことなので、私から指名したいと思います。異議ありませんか。

〈異議なしと発言する者あり〉

委員長職務代理者 引き続き小田島さんをお願いしたいと思います。異議ありませんか。

〈異議なしと発言する者あり〉

委員長職務代理者 それでは、小田島さんが委員長になることに決定いたしました。

委員長 (あいさつ、開会の宣告)

報告第5号 ひたちなか市指定無形文化財保持者の認定解除について

文化振興室長 ひたちなか市文化財保護条例第27条7項の規定に基づいて、ひたちなか市無形文化財保持者の認定解除をするものです。理由は死亡ということになります。文化財の名称は、手づくり張子の達磨と虎・兎。本年6月24日に死亡した為、第27条7項の規定に基づいて解除いたします。またこの場合にはその旨を告示しなければならないため報告いたします。死亡した方の息子さんも保持者に認定されており、文化財としての指定解除はありません。

【質疑、意見等】

特になし

* 報告第5号 ひたちなか市指定無形文化財保持者の認定解除については全員一致で承認されました。

教育委員会事業報告 平成25年度重点施策（案）について

教育次長

ひたちなか市には総合計画という基本的な計画があり、後期の実施計画2011年度から2015年度までの計画の中で、所管する課で様々な事業を計画しています。そのなかで総合計画に基づく事業を中期財政計画といたしまして、8月に各課で行っている事業のここ5年間の財政計画を提出しています。財政課と企画調整課のヒアリングが終了して、予算付けの根拠としての資料を提出しました。25年度の市の重点施策となるものは各部から、5つほどピックアップして重点施策案として提出し市長ヒアリングを行いました。そしてこの案が来年度の教育委員会重点施策として案を提出して市長ヒアリングを受けたものです。

1つ目の学校施設整備事業（耐震化）について、やはり重点政策として耐震化を重点的に行っていくことを考えています。今年度終了して耐震化率が50%に達しますが、来年度も体育館や避難所となる建物を重点的に耐震化を進め、耐震化と耐震の補強、設計の箇所付けも行っています。25年度が順調に進めば、耐震化率が60%に達する見通しです。ひたちなか市の耐震化の事業の目標は平成29年度完了としていますが、文部科学省は27年度までに実施してもらいたいという事ですので、遅れることなく29年度までには完了したいと思えます。

2つ目はカウンセリングアドバイザー配置事業について、市の教育研究所にカウンセリングアドバイザーを配置する事業です。今年の10月から臨床心理士2名を配置しています。その2名は交代制で出勤してもらう方向ですが、目標としてはいじめや不登校、暴力行為の問題行為等そうした児童生徒や保護者に対して、専門的な見地から見立てをする、個別支援の計画立案に携わる、具体的な指導の助言を行ってもらうということです。各学校のそれぞれに応じた支援をしてもらうためにカウンセリングアドバイザーを配置するというので、今年2名を配置しましたが、来年度からも配置するというので重点施策にあげました。最近全国で見られるいじめの問題を、きちんとひたちなか市も対応しているとの考えの下配置するという事です。

3つ目は子ども読書活動推進事業ということでして、子ども読書活動推進事業計画に基づいて各学校に学校図書室補助員を配置していくという事業です。今年学校図書室補助員を配置していますが、今年各10校の蔵書がデータベース化されるということです。さらに来年度5名の補助員を配置して他の学校もデータベース化を図っていくということと、もう1つは子ども読書活動推進計画に基づいて、中央図書館で読書活動推進のための事業をしています。幼児向けのブックリストを作成して、子供向け図書館の利用案内を作成したり、読書マラソンを開催して多くの本を読んだ児童生徒を表彰

する事業を行っていきたいということで、指導室と中央図書館の2つの事業がこの中に入っているということです。

4つ目の放課後子どもプラン事業も2つの事業から成り立っています。1つは学童クラブといい、各学校に授業が終わった放課後、両親が共働きの児童生徒を小学校3年生まではそこで預かり、児童の居場所を確保する事業です。これは小学校20校で、29教室を開いています。放課後学童クラブも来年も重点として継続していくということと、民間にも学童クラブが運営されています。民間は学童クラブ夏期教室がありますが、これは県の補助金と市の予算を合わせて補助金を交付している事業です。もう1つの事業ですが、これは市内のPTAや様々な地域の協力を得て、1年生から6年生までを対象として、月1回ですが放課後子ども教室を開催しています。これは市内5校で開催されていまして、これも子どもたちの居場所を確保するという事業です。学童クラブとは別に運営されていて、様々な地域の団体の協力を得て教室を開催しているという事業です。この放課後子どもプランですが、児童福祉法の改正がありまして、今までは1年生から3年生まででしたが、今度は6年生まで放課後学童クラブに入れるという法改正がありました。具体的な基準はまだ定められていませんが、今後どのように受け入れていくか、教室は足りるのか、あるいはひたちなか市として6年生までやらなくてはならないのか、4年生まであるいは従来どおりでいいのではないのかというような検討を含めて、どのような方向付けで学童クラブをやっていくのかという検討が必要になると思います。現実的に言いますと、6年生まで学童クラブで預かることになりまして、教室が実質的に足りなくなり現実的には不可能であると考えています。今後あり方を検討していかなければならないことです。

5つ目は文化会館環境整備事業になります。文化会館は昭和59年に開館していますので、古い施設ということになります。照明や音響等の様々な設備も老朽化をしているということで、文化会館の中の設備を計画的に更新していかなければならないと考えています。老朽化、耐久年数を過ぎたとして平成24年度の合計で1億1千700万円という金額が載せられていますが、これは耐久年数が過ぎて全部取り替えた場合の金額ですので、まだこれだけの予算は付きませんが、このなかでも特に重要になってくるのが空調設備のチラーユニット更新の3千万円。それから舞台機構改修工事設計、音響設備改修工事、音響を振り分ける小ホール音響パッチ盤、そうしたものの不具合が最近多くなってきているということなので、これは来年度重点的に直していきたいと説明しています。これもどのように計画的に更新をしていくかが課題となります。

6つ目は体育施設整備事業ということで、これも老朽化が進んでいるということです。体育施設を直すということになれば高額な予算付けをしなければなりませんので、平成23年度に業者委託を行い施設ごとに調査をしてもらいまして、どのような順番で直していったらいいかということで企画しました。優先順位としては市民球場のスコアボードが一番となり、以下8番目のテニスコートのコート面まで優先順位がついていまして、この順番で直していきたいと市長に説明をしています。以上の6点が、教育委員会の重点施策案ということで市長ヒアリングを行いました。重点施策には入らなかったのですが、教育委員会として予算の獲得を努力していかなければならないものがあります。学務課で言えば、幼稚園教育のための図書購入になります。図書購入については今まで予算が付きませんでした。幼稚園教育のなかで図書は必要なものだということで何とか図書購入を予算化したいという考えを持っています。施設整備で言えば中央図書館や公民館等は施設がやはり老朽化しているので、計画的に修繕をしていきたいとして中期財政計画にはきちんと載せています。施設整備課が多く施設を抱えていますので、施設整備が大きな問題になってきているのかなと思います。このような形で来年の重点施策についてヒアリングを受け、この施策を進めていきますのでよろしくをお願いします。

【質疑、意見等】

西野委員
教育次長

市民球場についてですが、これは今も使用しているのですか。

使用はしてはしまして、震災がなければプロ野球も予定に入ってきたと思います。市民球場を含めて総合運動公園の施設は、国際港湾公園都市を目指して立派な施設を造りました。料金が高く設定されていますが、もっと利用率が上がるように料金も安くして市民がもっと使いやすくしたらいいのではないかと市長から意見をいただきました。少しは使われてはいますが、やはり市民が気軽に使う施設というよりも何かの大会を開催する場所という認識らしく、立派な施設なのでなかなか利用率が上がっていないのが現状です。

西野委員
教育次長

設備が直らないとプロ野球は呼ぶことができないわけですか。

今までは何とか使っていますが、中継中にパタッと止まってしまうかもしれないので、呼ぶことはできないと思います。

生涯学習課長

補足として各体育施設の現在の補修状況を報告いたします。総合運動公園内にあります市民球場、こちらは現在工事中でして今年度は貸し出しができない状況ですが、屋根の部分と床の部分で工事していて、来年の4月からは貸し出しができる予定です。また那珂湊野球場ですが、震災によって被害を受けた部分がバックスクリーンで、こちらが傾いている状態です。こちらも

本年度の貸し出しはできませんが、来年4月の貸し出しを目標に進めているところです。総合運動公園内の陸上競技場、こちらについてもだいぶ震災の被害が酷く、観客席やトラック内のレーンをはがして、来年の4月には利用できるように現在準備を進めているところです。その他の施設については、それなりの補修をして現在貸し出しを行っています。那珂湊体育館ですが、こちらも震災の影響で現在工事中でして、放射線に付きまして処理の方が完了いたしますので、完了と同時に貸し出ししたいと考えています。

石田委員

カウンセリングアドバイザー2名を交代制で出勤とありましたが、1名が休みの日に交代で入っているのですか。

指導室長補佐

そうです。10月から配置していますが、それぞれ月に4回程しか配置できません。来年度はもっと日数を取れるよう、週2、3回配置できるように予定しています。

石田委員

どれくらいの頻度で相談があるかわかりませんが、人数は足りるのですか。

指導室長補佐

ニーズは出てくるかもしれませんが、足りると考えています。

石田委員

こうした方はあちこちの地区を担当しているのですか。

指導室長補佐

はい、そうです。

委員長

カウンセリングアドバイザーの配置を教育研究所か指導室かどちらになるのですか。

教育次長

教育研究所に配置という事なので、そこから各学校とのやり取りや相談等を行ってもらいます。指導室は教育委員会内にありますが、カウンセラーの方は相談所にいますので、何をやっているかわからなくならないように、きちんと監理をしていきます。

委員長

相談もいつくるか分からないですからね。もちろん学校の方には周知していますよね。

指導室長補佐

はい、周知しています。

教育長

カウンセリングアドバイザーは、市内の学校にも数名配置されています。学校の中に入って相談業務を行っているのですが、研究所にも配置されました。学校に行って相談する体制に加えて、普段行かない場所で相談に応ずる体制をとることはいい案だと思います。

西野委員

放課後子どもプランですが、この事業費はどういったものなのですか。

教育次長

これは放課後学童クラブで各小学校20校に、1教室定員は70名で29教室あります。そうしますと1教室あたり指導員が5、6名います。その指導員の謝礼や、民間学童クラブの補助金、民間学童クラブも施設に対して指導員が何人かいて、様々な授業を行っていますので、県からの補助金も出ていると思います。そうした事業費を含めて、ほとんどが人件費になってくると思います。

西野委員 今まで1年生から3年生までだったのが6年生までになると、来年は倍とまではいなくても、だいぶ増えることになりそうですね。

教育次長 1. 5倍程度はいくかかもしれません。6年生まで行うというのはいつからかはっきりしていません。法律は改正されましたが、今まで学童クラブの基準はありませんでした。そうしますと指導員の資格はどうなるのか、子どもを預かる部屋の状態はどうなのか、こうした物は必要であるとか、保健室等も必要になるかもしれないといった基準がこれから色々作られていくと思います。そうなりますと現状のひたちなか市ではなかなか対応しきれないことも出てきますので、それを何とかしなくてはならないということが出てくると思います。

委員長 6年生まで受け入れるという事になると、希望者はかなり増えてくる可能性が考えられます。

教育次長 5, 6年生になると家庭にいなくても何とかなるのではないかという気もします。そうした意見が多数ならひたちなか市は5, 6年生はやらないという結論を出すか、そうした検討もしなくてはなりません。

委員長 そうした判断は市独自でできるのかどうか、もしくは必ず行うようにと言われるかもしれませんね。高学年が入ってくると教室の中も変わりますし、指導員の負担も増えますね。

教育次長 今指導員は謝礼という形でお支払いしてしまして、資格も何も募集要件に必要ないのが現状です。基準が決まってくれば、教員免許を持っている者がいた方がいいとか、保育士資格を持っていた方がいいとか、そういう意見が出てくると思います。そうすると今度は謝礼という形ではなく、ちゃんと採用するということになってきます。そうした人事の問題も出てくると思います。

委員長 色々難しい問題が出てくるかもしれないという事ですね。この事業については今後の経緯を見ながら対応していくしかないですね。

委員長 放課後子ども教室は毎回土曜日開催だったのですか。

教育次長 土曜日や日曜日に、地域の方々に協力いただいて野球教室を開いていたりします。

生涯学習課長 グラウンドを開催場所として、学童と使用場所が合わないよう協力いただいています。

委員長 現在のところ参加人数はどうなのですか。

生涯学習課長 今手元にデータがないのですが、月1の開催ですので2, 30人程の参加人数だと思います。

委員長 耐震化の問題については、緊急の課題だと思いますので、平成29年度に完了ということで、できるだけ工事を早めていくことになるとは思います。

予算が掛かってきますので大きい問題だと思います。

施設整備課長

27年度までに文部科学省のほうから完了するように要請がきていますが、それまでに終わらせるのはひたちなか市は不可能なので、できるだけ早いうちに終了するようにと以前に耐震化整備計画の見直しを図りました。今までの工事のやり方として、耐震性の弱い校舎から一つ一つ行っていました。1年間で行う工事が増えると担当数も増えてきます。その点を色々考えて、学校毎に1本の耐震化の工事ということで発注しようと考えています。今までは耐震化とあわせてトイレの改修等含めて行っていましたが、工事ボリュームが増えることから耐震化を含む工事ではなく、耐震化のみの工事で整理して今後仕事を出していくよう検討しています。

委員長

読書活動推進事業について、以前にも事業を行っていますので、それを重点施策としてあげていくということでしょうか。

中央図書館長

事業の規模として、それほど大きいものではないですが、目新しいこととしては、読書マラソンがあります。これは子どもたちに本を読むきっかけ作りと、それを継続させるための考えで、何かしらの賞や千円程度の図書カードを賞品にしようと考えています。1年間継続して50冊を読破した児童生徒を賞の対象に考えています。ブックリストや図書館案内は従来と内容を変えて見やすくするようにしています。

委員長

50冊読破というと、達成する子が多く出てくるかもしれませんね。

中央図書館長

小学校低学年から対象にしようとしています。絵本等はダメだと限定しないので、絵本ですとページ数も少なく、文字も大きいのですぐに読み終わります。そうした点もふまえて50冊としています。ですから何ページ以上の文庫本であるとかも限定しないのでより多くの本を読んで親しむことを目的にしているため、幅広く賞の対象にしたいという考えです。

* 教育委員会事業報告 平成25年度重点施策(案)については全員一致で承認されました。

委員長

(閉会の宣告)

閉会 14:50

*定例会後、那珂湊勤労青少年ホームとふるさと懐古館の視察を行った。